

[29] ペルー

1. ODAの概略

我が国は、ペルーと中南米で最初に外交関係を樹立し、本年で 140 周年を迎える。現在、約 9 万人の日系人が在住し、彼らがペルー社会において顕著な活躍をしていることは両国友好関係の大きな要因である。また、銅、亜鉛等の鉱物資源や水産資源を輸入する重要な資源供給国の一つでもある。2009 年、ペルーは地上デジタルテレビ放送方式として「日本・ブラジル方式」を採用し、2012 年 3 月には我が国との経済連携協定（EPA）が発効するなど、両国間のビジネス関係も活発化しつつある。また、同国は国連改革、核不拡散等で我が国と共通の立場をとっている。こうした背景を踏まえ、我が国はペルーと 1979 年に技術協力協定を締結し、これまでに様々な経済技術協力を行ってきた。

ペルーは近年、鉱物資源の輸出や内需の拡大にけん引されて安定した経済成長を継続させており、一般プロジェクト無償資金協力卒業国となっているほか、2010 年には円借款の適用分野が限定される中進国に分類された。そのため現在、右適用分野での円借款および技術協力を中心としつつ、一般文化無償、草の根・人間の安全保障無償資金協力、および見返り資金等を活用した総合的な援助を行っている。なお、かつて 1990 年代に JICA 専門家殺害事件や日本大使公邸占拠事件が発生し、人の派遣を伴う技術協力が中断された時期があったが、治安の回復に伴い 2006 年以降、青年海外協力隊の派遣が再開・拡大されている。

ペルー政府の開発政策に関しては、全セクターを網羅した国家開発計画は策定されておらず、個別プロジェクトは、各省のセクター開発計画や、経済成長の恩恵を受けていない貧困層や社会的弱者等に対し、標準的な生活基盤へのアクセスを付与し、国の開発政策に取り組んでいく「社会的包摂」を伴う経済成長を基本方針とする大統領・首相の所信表明演説に基づいている。その実施にあたっては、経済財政省が取りまとめを行い、閣議承認を経て発表される多年度マクロ経済枠組み（MMM）に従い予算が策定されている。

2. 意義

安定した経済成長が維持されている一方で、ペルーは依然として貧富の格差が大きく、国民の約 3 割が貧困層に属している。特に、山岳地域やアマゾン地域においては、貧困層の割合が高く、電力、上下水道・衛生、灌漑等の基礎インフラが十分整備されていないなど、経済成長の恩恵から取り残されており、沿岸部と山岳地域・アマゾン地域との格差是正が大きな課題となっている。また、海外からの民間投資の呼び込みを図っているが、持続的経済発展の基盤となる都市部のインフラの整備不足も重要な課題である。さらに、ペルーは地震、津波等の自然災害にも脆弱である。

我が国が、ペルーのこのような状況を踏まえた ODA を行っていくことは、同国が抱える様々な問題の解決を後押しすることを通じて我が国との友好関係を一層強化し、我が国の資源の安定的確保や本邦企業のための良好な活動環境の整備などの経済関係の強化、国際場裏における協力関係の強化などに繋がることが期待されることから、意義を有するものである。

3. 基本方針

社会的包摂の実現を伴った持続的経済発展への貢献：

ペルー政府は経済成長の恩恵を貧困層にも行き渡らせる方針の下、開発政策の中心に社会的包摂を掲げている。不十分な社会経済インフラの整備、農業や社会開発分野の支援を通じた格差是正の取組を通じ、経済を持続的に発展させていくことを支援していく。また、環境、防災分野への支援を通じ、持続的な発展を阻害する要因を取り除く支援も行っていく。

4. 重点分野

(1) 経済社会インフラの整備と格差是正

持続的な経済成長を実現するためには、産業基盤の強化のための経済社会インフラの整備や格差是正の問題に取り組む必要がある。このため電力、交通等のインフラ整備を都市および地方で支援していく。また、所得格差が著しい都市部や農林水産業に依存する地方部の貧困層に対する生産性向上や社会開発分野の支援を行い、格差の是正を後押ししていく。

(2) 環境対策

水資源の乏しいペルーにおいて、新規水源の開発、上下水道施設の整備などを通じた国民の衛生環境の改善を支援していく。また、再生可能エネルギーの利用促進、廃棄物処理の分野や、世界第 4 位の規模を有する熱帯雨林の保護の分野での支援を行っていく。

(3) 防災対策

ペルーは我が国と同じく環太平洋火山帯に位置し、これまでも多くの地震・津波災害に見舞われており、また、気候変動やエルニーニョ現象等によって引き起こされる洪水、土砂崩れ等の自然災害に対しても脆弱である。これら自然災害による被害リスクを軽減させ、対応力を強化するため、特に我が国が知見や経験を有する災害に強いインフラや警戒・警報体制の強化などを中心に支援し、防災能力の向上を図る。

5. 援助協調の現状と我が国の関与

2001年7月のトレド政権発足後「民主化への移行支援」という目標の下で2001年10月に開催されたマドリード会合を契機に、ドナーと被援助国政府間の協調、ドナー同士の連携を進めるために2002年4月に国際協力庁（APCI）が設立された。2005年からはAPCIの主催によるドナー会合が定期的に開催され、2006年にはペルーに必要な国際援助（無償）の分野を記載した戦略的枠組み文書「国際協力戦略」が策定された（2011年12月改定）。また、2007年6月にはパリ宣言の実現に向けてドナー間で検討を行うためタスクフォースが設置されたほか、2013年7月には釜山ハイレベル・フォーラムをフォローするためのドナー会合も主催している。しかし、ペルーでは全ドナーが参加する援助協調は存在しない。これは国際援助（借款・無償）がGDP比0.5%程度を占めるに過ぎない援助のインパクトの問題等が援助協調の具体化を阻んできたこと等が影響している。

他方、開発援助額が減少している中、効果的資金利用の観点から、援助協調は各ドナー共通の関心事項であり、ドナー機関が交代で主導（JICAも2009年に議長を務めた）している「水」グループのように活発に活動を行っている例もある。

6. 2012年度実施分の特徴

(1) 円借款

ペルーの環境改善に資する固形廃棄物処理案件や、再生可能エネルギー開発および低公害車の導入等の省エネルギーの取組を促進する案件、リマ首都圏の衛生環境を改善するための上下水道案件、特に貧困率が高い内陸北部地域における観光振興と基礎インフラ整備を通じた地域開発案件の供与を行った。

(2) 無償資金協力

防災対策に資する案件のほか、草の根・人間の安全保障無償資金協力等を実施した。

(3) 技術協力

対ペルー援助重点分野を踏まえつつ、貧困削減・格差是正に資する協力等を実施した。

7. その他留意点・備考

1991年7月のセンデロ・ルミノソ（SL）によるJICA専門家殺人事件、1996年12月のトゥパク・アマル革命運動（MRTA）による日本大使公邸占拠事件が発生したが、その後のペルー政府による強力なテロ対策の実施により、SL、MRTAともに組織が大幅に弱体化し、1992年には約3千件あったテロ関連犯罪件数が、現在大幅に減少しており、その大半は扇動活動であるとともに、一部の地域以外での武力活動は確認されていない。他方、貧困問題やリマ首都圏等都市部への過度の人口集中等を背景に、一般犯罪が多発している。

また、ペルーでは現地ODAタスクフォースが設置され、JICAのほか、JETRO、石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）が参加しており、一層の戦略的、効率的、効果的なODAの実現に務めている。

ペ ル ー

表－1 主要経済指標等

指 標		2011 年	1990 年
人 口 (百万人)		29.61	21.77
出生時の平均余命 (年)		74.21	65.53
G N I	総 額 (百万ドル)	163,215.71	25,508.81
	一人あたり (ドル)	5,120	770
経済成長率 (%)		6.9	-5.1
経常収支 (百万ドル)		-3,340.74	—
失 業 率 (%)		7.8	8.6
対外債務残高 (百万ドル)		44,871.68	20,207.68
貿 易 額 ^{注1)}	輸 出 (百万ドル)	49,934.47	—
	輸 入 (百万ドル)	42,765.16	—
	貿 易 収 支 (百万ドル)	7,169.31	—
政府予算規模(歳入) (百万ヌエボ・ソル)		97,123.07	681.64
財政収支 (百万ヌエボ・ソル)		6,221.47	-441.46
財政収支 (対GDP比, %)		1.3	-8.1
債務 (対GNI比, %)		26.7	—
債務残高 (対輸出比, %)		97.1	—
債務返済比率 (DSR) (対GNI比, %)		2.0	1.9
教育への公的支出割合 (対GDP比, %)		2.6	—
保健医療への公的支出割合 (対GDP比, %)		2.7	—
軍事支出割合 (対GDP比, %)		1.1	—
援助受取総額 (支出純額百万ドル)		599.20	397.08
面 積 (1000km ²) ^{注2)}		1,285.22	
分 類	D A C	高中所得国	
	世界銀行	iii/高中所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		—	
その他の重要な開発計画等		—	

出典) World Development Indicators(The World Bank)、DAC List of ODA Recipients(OECD/DAC)等

出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix～)」参照。

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値(湖沼等を含む)を示している。

表－2 我が国との関係

指 標		2012 年	1990 年
貿易額	対日輸出 (百万円)	223,709.31	83,564.26
	対日輸入 (百万円)	82,853.76	11,019.26
	対日収支 (百万円)	140,855.55	72,545.00
我が国による直接投資 (百万ドル)		-4.02	—
進出日本企業数		20	17
ペルーに在留する日本人数 (人)		3,473	2,458
日本に在留するペルー人数 (人)		49,444	10,279

出典) 貿易統計(財務省)、貿易・投資・国際収支統計(JETRO)、[国別編]海外進出企業総覧(東洋経済新報社)、海外在留邦人数調査統計(外務省)、在留外国人統計(法務省)

出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix～)」参照。

表－3 主要開発指数

開 発 指 標			最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	1日1.25ドル未満で生活する人口割合 (%)		4.9(2010 年)	—
	1日2ドル未満で生活する人口割合 (%)		12.7(2010 年)	—
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)		3.9(2010 年)	—
	5歳未満児栄養失調(低体重)割合 (%)		4.5(2008 年)	—
初等教育の完全普及の達成	成人(15歳以上)識字率 (%)		89.6(2007 年)	—
	初等教育純就学率 (%)		94.5(2011 年)	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率(初等教育) (%)		99.3(2011 年)	—
	女性識字率(15～24歳) (%)		96.7(2007 年)	—
	男性識字率(15～24歳) (%)		98.0(2007 年)	—
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡数(出生1000件あたり) (人)		14.1(2012 年)	56.0
	5歳未満児死亡推定数(出生1000件あたり) (人)		18.2(2012 年)	79.1
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡数(出生10万件あたり) (人)		67(2010 年)	200
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人(15～49歳)のエイズ感染率 (%)		0.4(2011 年)	0.2
	結核患者数(10万人あたり) (人)		101(2011 年)	317
	マラリア患者報告件数(推定数含む) (件)		22,878(2011 年)	—
環境の持続可能性の確保	改善されたサービスを利用できる人口割合	水 (%)	85.3(2011 年)	74.8
		衛生設備 (%)	71.6(2011 年)	54.3
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	商品およびサービスの輸出に対する債務割合 (%)		6.5(2011 年)	11.1

出典) World Development Indicators(The World Bank)、World Malaria Report 2012(WHO)

出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix～)」参照。

表－4 我が国の対ペルー援助形態別実績(年度別)

(単位:億円)

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2008 年度	221.31	5.89	9.47 (8.38)
2009 年度	93.01	9.34	18.08 (15.36)
2010 年度	—	38.20	19.66 (16.67)
2011 年度	76.16	6.00	13.21 (12.71)
2012 年度	211.49	24.16	11.31
累 計	4,245.14	659.10	515.06

- 注) 1. 年度の区分は、円借款および無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 金額は、円借款および無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績および各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2008～2011年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2008～2011年度の()内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2012年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

ペ ル ー

表－5 我が国の対ペルー援助形態別実績（OECD/DAC 報告基準）

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2008 年	-41.88	15.43 (0.50)	8.53	-17.91
2009 年	-49.12	1.47 (0.33)	10.87	-36.77
2010 年	-739.64	9.77	18.26	-711.61
2011 年	12.33	43.33 (0.13)	19.61	75.27
2012 年	-43.69	18.51 (0.20)	18.65	-6.53
累 計	606.79	521.59 (1.32)	467.74	1,596.12

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 国際機関を通じた贈与については、2006年より、拠出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上することとしている。また、OECD/DAC事務局の指摘に基づき、2011年には無償資金協力を計上する国際機関を通じた贈与の範囲を拡大した。（ ）内は、国際機関を通じた贈与の実績（内数）。
2. 政府貸付等および無償資金協力は、これまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額（政府貸付等については、ペルー側の返済金額を差し引いた金額）。
3. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。
4. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁および地方自治体による技術協力を含む。
5. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

表－6 諸外国の対ペルー経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	うち日本	合 計
2007 年	ノルウェー 143.03	スペイン 109.35	米国 94.08	日本 39.81	カナダ 20.09	39.81	231.45
2008 年	スペイン 131.48	米国 94.00	ドイツ 93.55	ベルギー 29.81	スイス 17.80	-17.91	391.66
2009 年	米国 104.39	スペイン 100.17	ドイツ 79.80	スイス 22.23	ベルギー 21.79	-36.77	339.44
2010 年	米国 130.64	スペイン 118.05	ドイツ 51.85	カナダ 22.15	スイス 21.35	-711.61	-313.64
2011 年	ドイツ 217.00	米国 101.46	日本 75.27	スペイン 61.16	カナダ 22.22	75.27	558.68

出典) OECD/DAC

表－7 国際機関の対ペルー経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	そ の 他	合 計
2007 年	EU Institutions 65.20	GFATM 12.23	UNTA 2.09	UNFPA 1.49	UNICEF 1.37	-7.66	74.72
2008 年	EU Institutions 52.43	GFATM 17.73	WFP 2.68	UNFPA 1.98	UNDP 1.10	-5.66	70.26
2009 年	EU Institutions 73.80	GFATM 22.06	GEF 8.78	UNFPA 2.15	UNDP 1.83	-7.95	100.67
2010 年	EU Institutions 25.76	GFATM 22.95	GEF 3.48	IDB Special Funds 2.58	UNFPA 2.22	-0.24	56.75
2011 年	EU Institutions 23.97	GFATM 8.04	IDB Special Funds 7.09	UNFPA 1.84	UNICEF 0.91	-1.93	39.92

出典) OECD/DAC

- 注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表－８ 我が国の年度別・形態別実績詳細（表－４の詳細）

（単位：億円）

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2008 年度	221.31億円	5.89億円	9.47億円 (8.38億円)
	イキトス下水道整備計画 (66.60)	ペルー国営ラジオ・テレビ局番組ソフト	研修員受入 376人 (106人)
	カハマルカ上下水道整備計画 (49.95)	整備計画 (0.30)	専門家派遣 28人 (26人)
	リマ首都圏北部上下水道最適化計画 (I) (55.50)	国立障害者リハビリテーション・センター	調査団派遣 43人 (43人)
	電力フロンティア拡張計画 (III) (49.26)	建設計画 (0.90)	機材供与 3.47百万円 (3.47百万円)
		新マカラ国際橋建設計画 (3.28)	留学生受入 103人
2009 年度	93.01億円	9.34億円	18.08億円 (15.36億円)
	リマ首都圏周辺居住域衛生改善計画 (II) (93.01)	新マカラ国際橋建設計画 (0.1)	研修員受入 407人 (193人)
		国立障害者リハビリテーション・センター	専門家派遣 37人 (30人)
		建設計画 (2.43)	調査団派遣 135人 (122人)
		太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画 (4)	機材供与 5.49百万円 (5.49百万円)
		体育庁柔道器材整備計画 (0.45)	留学生受入 120人
2010 年度	なし	38.20億円	19.66億円 (16.67億円)
		国立障害者リハビリテーション・センター	研修員受入 588人 (136人)
		建設計画 (国債2/2) (16.82)	専門家派遣 71人 (54人)
		新マカラ国際橋建設計画 (国債2/4) (1.29)	調査団派遣 225人 (201人)
		気候変動による自然災害対処能力向上計画 (10.00)	機材供与 0.65百万円 (0.65百万円)
		森林保全計画 (9.00)	留学生受入 219人
2011 年度	76.16億円	6.00億円	13.21億円 (12.71億円)
	山岳地域小規模灌漑整備計画 (44.06)	新マカラ国際橋建設計画 (4.98)	研修員受入 350人 (124人)
	地方アマゾン給水・衛生計画 (32.10)	草の根・人間の安全保障無償 (12件) (0.92)	専門家派遣 70人 (59人)
		草の根文化無償 (1件) (0.10)	調査団派遣 80人 (80人)
			機材供与 26.74百万円 (26.74百万円)
			(協力隊派遣) (4人)
2012 年度	211.49億円	24.16億円	11.31億円
	固形廃棄物処理計画 (43.96)	広域防災システム整備計画 (7.00)	研修員受入 118人
	エネルギー効率化インフラ支援プログラム (87.70)	新マカラ国際橋建設計画 (国債4/4) (1.63)	専門家派遣 83人
	リマ首都圏北部上下水道最適化計画 (第2期) (50.78)	ノン・プロジェクト無償 (2件) (14.00)	調査団派遣 27人
	アマソナス州地域開発計画 (29.05)	イカ州博物館展示・保存機材整備計画 (0.50)	機材供与 9.93百万円
		草の根文化無償 (1件) (0.02)	協力隊派遣 17人
2012年 度までの 累計	4,245.14億円	659.10億円	515.06億円
			研修員受入 6,677人
			専門家派遣 1,186人
			調査団派遣 2,546人
			機材供与 6,913.06百万円
			協力隊派遣 252人
			その他ボランティア 29人

- 注) 1. 年度の区分は、円借款および無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 金額は、円借款および無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績および各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2008～2011年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2008～2011年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2012年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 調査団派遣には協力準備調査団、技術協力プロジェクト調査団等の、各種調査団派遣を含む。
6. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

ペ ル ー

表－9 実施済および実施中の技術協力プロジェクト案件（開始年度が2006年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
責任ある漁業のための零細漁民研修プロジェクト	06.12～11.12
市町村の経験共有による地域活性化プロジェクト	07. 1～10. 1
低コスト耐震住宅技術普及プロジェクトフェーズ 2	07. 5～10. 4
カハマルカ州の栄養失調対策プロジェクト	07. 5～10. 3
CDM プロジェクト立案能力強化プロジェクト	07.11～08.11
北部地域給水・衛生事業組織強化プロジェクト	09. 4～13. 3
暴力被害住民への包括的ヘルスケア強化プロジェクト	09. 6～12. 6
電力利用促進プロジェクト	10. 3～11. 2
カハマルカ州小規模農家生計向上プロジェクト	11. 7～16. 7
リマ上下水道公社無収水管理能力強化プロジェクト	12. 4～15. 6

出典) JICA

表－10 実施済および実施中の開発計画調査型技術協力案件（開発調査案件を含む）（開始年度が2006年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
ペルー再生可能エネルギーによる地方電化マスタープラン	07. 2～08. 9
耐震住宅による住宅復旧推進計画調査	08. 3～09. 4
中央アンデス地方における貧困農家のための地方開発及び能力強化調査	09. 3～10. 9
閉山計画審査能力強化プロジェクト	10. 2～11. 9
地熱発電開発マスタープラン調査プロジェクト	10. 2～11. 9

出典) JICA

表－11 2012 年度実施協力準備調査案件

案 件 名	協 力 期 間
溪谷村落洪水対策事業準備調査	10. 8～12. 7

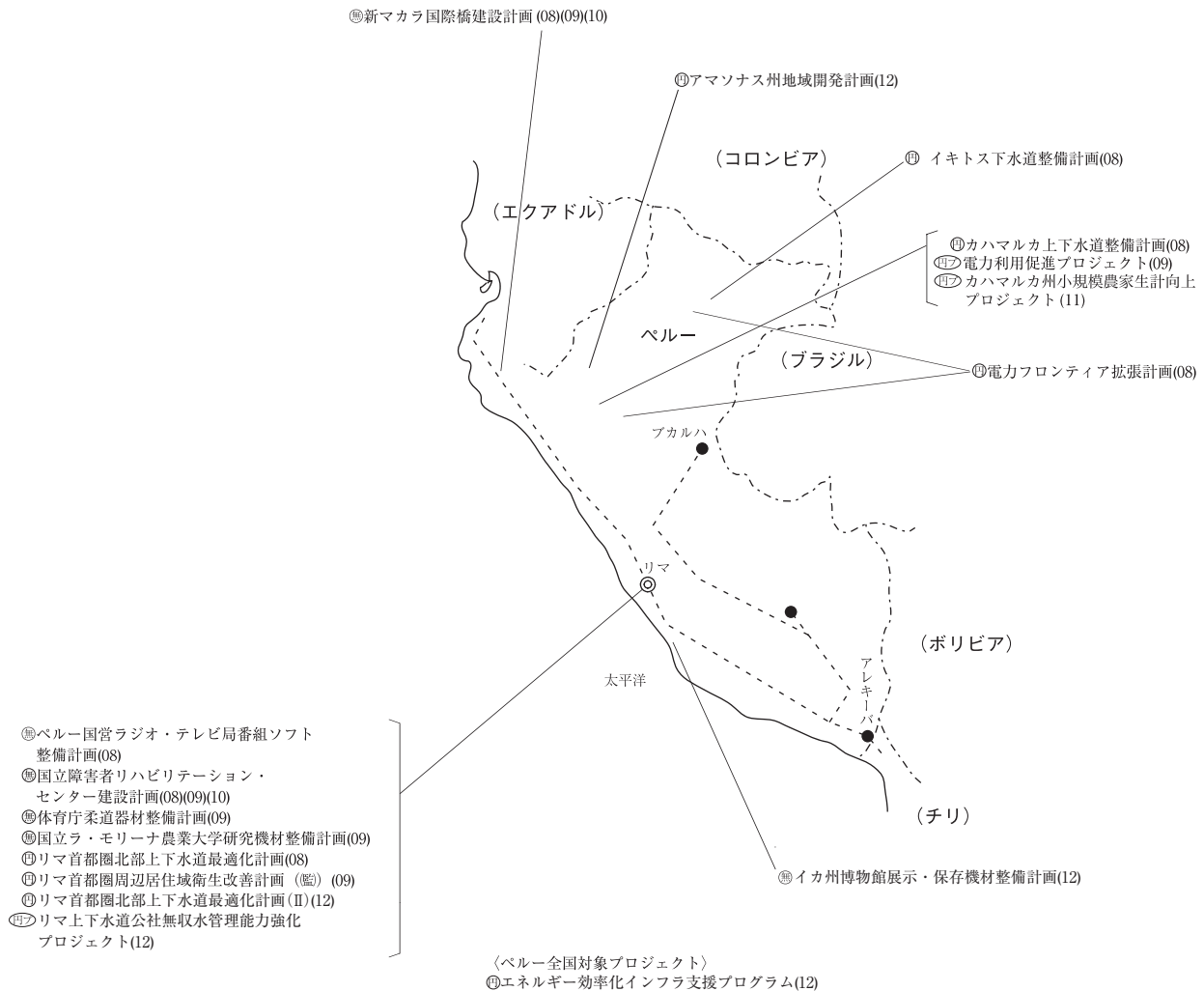
出典) JICA

表－12 2012年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
アレキバ州小児総合病院医療機材整備計画
クスコ州アルト・ワルカ集落民芸縫製品加工機材整備による一村一品支援計画
アンカシュ州コバ・グランデ集落灌漑施設整備計画
リマ市プエブロ・リブレ区障害者用施設整備計画
サン・マルティン州麻薬乱用防止情報教育センター建設及び機材整備計画
フニン州サウサ専門学校教育機材整備計画
イカ州ラス・バルマス幼稚園整備計画
リマ市アテ区よう壁整備計画
ビウラ州ロクト集落アルガロピナ加工機材整備による一村一品支援計画
フニン州チャカバンバ町第 30141 小学校整備計画
ビウラ州ラグナス集落小学校整備計画
アマソナス州サント・トマス町乳製品加工機材整備による一村一品支援計画

主なプロジェクト所在図

ペルー



〈プロジェクト所在地が複数にわたるもの〉

⑤暴力被害住民への包括的ヘルスケア強化プロジェクト(09)

(アブリマック州、ワヌコ州、バスコ州、プーノ州、サン・マルティン州、ウカヤリ州、イカ州、アヤクチョ州、クスコ州、ワンカベリカ州、フニン州)

⑤地方アマゾン給水・衛生計画(11)

(アマソナス州、ロレト州、サン・マルティン州)

⑤山岳地域小規模灌漑整備計画(11)

(ピウラ州、アマソナス州、カハマルカ州、ラ・リベルタッド州、アンカシュ州、ワヌコ州、フニン州、ワンカベリカ州、アヤクチョ州)

⑤固形廃棄物処理計画(12)

(23地方都市対象：アバンカイ、アイマラエス、アザンガロ、チャチャボヤス、チンチャ、フェレニャフエ、ウアチョ、ワヌコ、イラベ、フリアカ、モヨバンバ、ヌエボチンボテ、パイタ、ピラウ、プエルト・マルドナド、プーノ、サンチアゴ、セチュラ、スジャナ、タララ、タラボト、タルマ、トゥソベス)

⑤広域防災システム整備計画(12)

(太平洋岸8地点対象：トルヒーヨ、ユンガイ、リマ、カニエテ、ビスコ、アレキパ、カマナ、イロ)

